

別紙:

御代田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	※実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	14,168	4,398,090	523,998	918,007	20.9	28.0

※実質収支…歳入と歳出の差引額から翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質的な収入と支出の差額。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	108	405,540	43,866	161,348	610,754	5,655	5,741

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

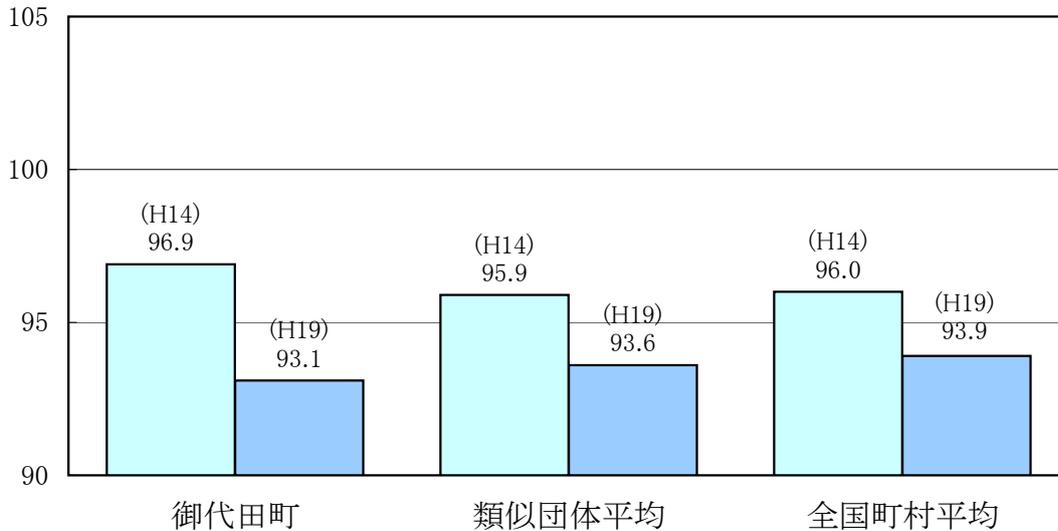
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

3 人件費には、長野県市町村職員共済組合負担金、長野県市町村総合事務組合負担金等を含むため、給与費とは一致しない。

(3) 特記事項

特になし。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (人事委員会を設置していないため、この欄は記載していません)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
18年度	円	円	円 ()	%	%	% 0.35

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイクス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
18年度	月	月	月	月	月	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額 ※1	平均給与月額 ※2	平均給与月額 (国ベース)※3
御代田町	40.9 歳	314,704 円	335,875 円	331,404 円
長野県	45.1 歳	366,648 円	432,505 円	403,195 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.0 歳	325,505 円	373,259 円	352,580 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額 ※1	平均給与月額 (A)※2	平均給与月額 (国ベース)※3	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
御代田町	48.6 歳	9 人	296,989 円	303,623 円	303,279 円	—	—	—	—
うち給食調理員	46.5 歳	7 人	278,315 円	325,172 円	285,265 円	調理師	41.7 歳	251,500 円	1.29
うち自動車運転手	58.9 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円	自動車運転手	56.3 歳	237,700 円	※
うち用務員	52.8 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	※
長野県	47.1 歳	650 人	335,604 円	373,396 円	360,400 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	13 人	275,812 円	293,286 円	286,196 円	—	—	—	—

※対象者が1名で、個人が特定されてしまうため、公表を差し控える箇所。

- (注) ※1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 ※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 ※3 「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間	C/D
	御代田町(C)	長野県(D)	
調理師	3,902,064	3,367,000	1.16

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

②-1技能労務職の年齢別職員数

年齢区分	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳
全体	2						1	4	2
うち給食調理員	2						1	3	1
うち自動車運転手									1
うち用務員								1	

(2) 職員の初任給の状況 (20年4月1日現在)

区 分		御代田町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	170,200 円	I種 183,800 円 II種 170,200 円
	高 校 卒	144,500 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	134,000 円	—
	中 学 卒	123,900 円	120,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (19年4月1日現在)

区 分		経験年数7年～10年	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年
一般行政職	大 学 卒	228,250 円	269,850 円	297,867 円
	高 校 卒	— 円	230,200 円	275,725 円
技能労務職	高 校 卒	※ 円	※ 円	※ 円
	中 学 卒	※ 円	※ 円	※ 円

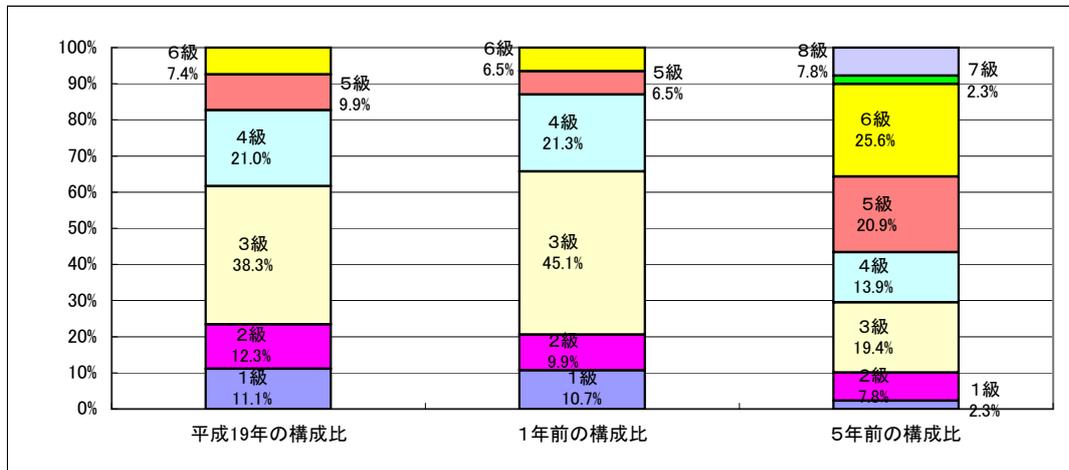
…対象者がいない箇所,※…対象者が1名で,個人が特定されてしまうのため公表を差し控える箇所。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	9人	11.1%
2級	主任の職務	10人	12.3%
3級	主査の職務	31人	38.3%
4級	係長、主幹の職務	17人	21.0%
5級	課長補佐、園長の職務	8人	9.9%
6級	課長、局長の職務	6人	7.4%

- (注) 1 御代田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定により、「御代田町職員勤務評定規程」を定め、下記のとおり実施しています。

- 1 基準日 1月1日（定期昇給日）の40日前
- 2 期間 前年1月1日～当該評定実施日
- 3 評定者（左：被評定者、右：評定者）
 主査、主任、主事→課長、課長補佐及び係長
 課長補佐、課長、主幹→副町長及び課長
 課長→町長及び副町長

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

御代田町		長野県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,534 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,845 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

御代田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	22,160 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	295,500 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	26,863 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	9.1 %		
手当の種類(手当数)	3種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課(収税係、資産税係)	町税賦課・徴収業務	収税係職員:月額3,000円 資産税係職員:月額1,500円
感染症防疫手当	従事者	感染症防疫業務	日額1,000円
行路死亡人取扱手当	従事者	行路死亡人取扱業務	1件3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	6,663 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	55 千円
支給実績(17年度決算)	5,338 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	44 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者のない扶養親族 11,000円/人 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/人 ・満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子 5,000円加算/人	同		13,781 千円	237,600 円
住居手当	借家・間…家賃額に応じて支給 上限27,000円/月 持ち家…所有する自宅に居住し、新築・購入5年まで 2,500円/月	同		6,174 千円	246,960 円
通勤手当	交通機関等の利用者 ・運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・自動車等使用者は、距離に応じて最高21,800円支給	異	自動車等使用者の支給限度額	4,227 千円	34,648 円
管理職手当	総務課長・会計管理者… 給料月額×7% その他課長、局長…給料月額×5% 課長補佐、主幹…給料月額×3%	異	定額でなく定率支給	213 千円	212,209 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同		4,062 千円	40,614 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	546,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 874,000 円/ 325,000 円
	(758,000 円)		
	副 町 長	445,000 円	656,000 円/ 325,000 円
	(618,000 円)		
報 酬	収 入 役	— 円	583,000 円/ 475,200 円
	(円)		
	議 長	290,000 円	380,000 円/ 243,000 円
	(円)		
期 末 手 当	副 議 長	220,000 円	285,000 円/ 191,700 円
	(円)		
	議 員	195,000 円	261,000 円/ 152,800 円
	(円)		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	
	副 町 長	給料月額(758,000円)×在職月数×0.44	(1期の手当額) (支給時期)
備 考	収 入 役	給料月額(618,000円)×在職月数×0.26	16,008,960円 任期毎
	備 考		7,712,640円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

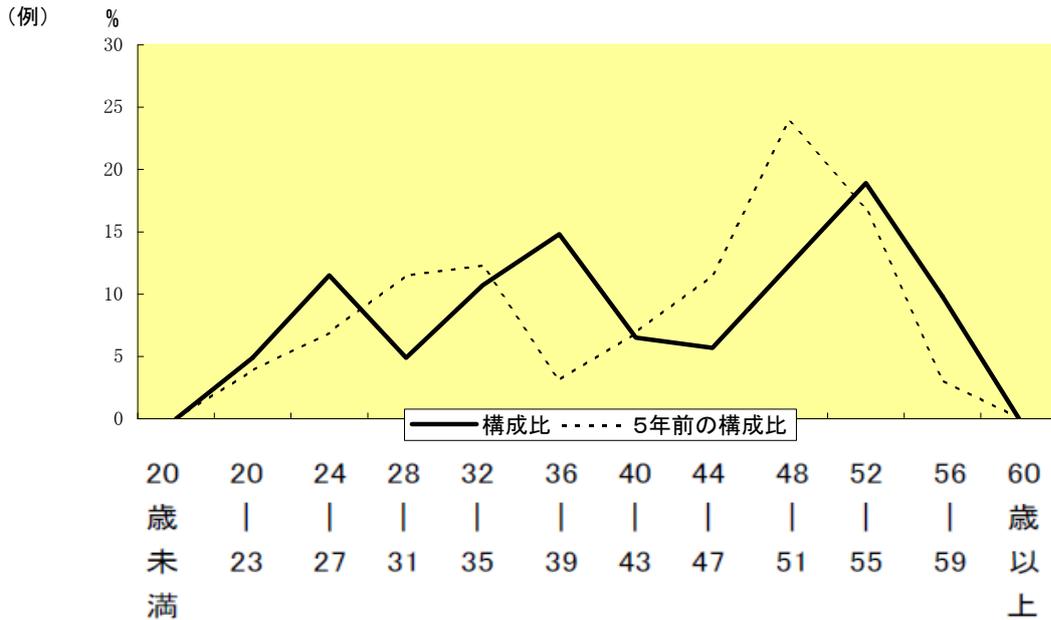
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	総務	25	25	0	
	税務	11	10	1	
	農林水産	7	7	0	
	商工	2	2	0	
	土木	6	6	0	
	民生	29	30	△1	
	衛生	7	7	0	
	計	89	89	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.64 人)
	教育部門	19	19	0	
消防部門	0	0	0		
小 計	108	108	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.67 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	簡易水道	3	3	0	
	公共下水道	6	6	0	
	その他	4	5	△1	
	小 計	13	14	△1	
合 計	121 [170]	122 [170]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.21 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	6人	14人	6人	13人	18人	8人	7人	15人	23人	12人	0人	122人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
123人	118人	5人	4.07%

※集中改革プラン上の目標数値。

集中改革プラン…国において平成16年12月に新行政改革大綱が閣議決定され、これを受け平成17年3月に総務省では「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を策定しました。

その指針の中では、各自治体において、行政改革大綱の見直しと事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、定員管理等の適正化など、6項目にわたり平成21年度までの具体的な取組みを明示した「集中改革プラン」を策定し、これを公表することとされています。

集中改革プランでの職員数は、下記「自律・協働のまちづくり推進計画」で定める年度別目標値から抜粋しています。

(参考) 御代田町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成26年3月31日	10%以上削減 (127→114以下)

※「自律・協働のまちづくり推進計画」から

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	17年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	93	90	90	93—90	88
	増減		△3	0	△3(60%)	△5
教 育	職員数	17	18	19	17—19	17
	増減		1	1	2(111.8%)	0
消 防	職員数	0	0	0	0—0	0
	増減		0	0	0(100%)	0
公 営 企 業 等 会 計	職員数	13	14	13	13—13	13
	増減		1	△1	0(100%)	0
計	職員数	123	121	122	123—122	118
	増減		△2	1	△1(20%)	△5

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。
 4 佐久広域連合派遣職員1名を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	246,181	15,849	16,567	6.7	7.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村企業会計 一人当たり給与費(水道)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	3	11,110	962	4,495	16,567	5,523	6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
御代田町	47.3 歳	341,434 円	359,387 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

御代田町(簡易水道事業)	御代田町
1人当たり平均支給額(18年度) 1,499千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,534千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。ただし、御代田町に該当する職員はいません。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

御代田町(簡易水道事業)			御代田町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	22,160 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	182	千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	61	千円
支給実績(17年度決算)	208	千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	70	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者のない扶養親族 11,000円/人 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/人 ・満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子 5,000円加算/人 	同		259 千円	129,500 円
住居手当	借家・間・家賃額に応じて支給 上限27,000円/月 持ち家…所有する自宅に居住し、新築・購入5年まで 2,500円/月	同		234 千円	234,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者 ・運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・自動車等使用者は、距離に応じて最高21,800円支給	異	自動車等使用者の支給限度額	72 千円	24,000 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 3	人 3	人 0	% 0

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,057,586	千円 2,472	千円 35,277	% 3.3	% 3.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 7	千円 23,334	千円 2,597	千円 9,346	千円 35,277	千円 5,040	千円 6,866

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
御代田町	41.3 歳	308,118 円	430,513 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

御代田町(公共下水道水道事業)				御代田町			
1人当たり平均支給額(18年度)				1人当たり平均支給額(18年度)			
1,336千円				1,534千円			
(18年度支給割合)				(18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算5～15%				・役職加算5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

御代田町(公共下水道事業)			御代田町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円 22,160 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	209	千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	30	千円
支給実績（17年度決算）	110	千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	16	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者のない扶養親族 11,000円/人 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/人 ・満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子 5,000円加算/人	同		961 千円	160,167 円
住居手当	借家・間…家賃額に応じて支給 上限27,000円/月 持ち家…所有する自宅に居住し、新築・購入5年まで 2,500円/月	同		918 千円	305,834 円
通勤手当	交通機関等の利用者 ・運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・自動車等使用者は、距離に応じて最高21,800円支給	異	自動車等使用者の支給限度額	417 千円	59,486 円
管理職手当	総務課長・会計管理者… 給料月額×7% その他課長、局長…給料月額×5% 課長補佐、主幹…給料月額×3%	異	定額でなく定率支給	154 千円	153,252 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
10	10	0	0

【技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針】

技能労務職員の給与は、地方公営企業法が適用され、生計費、同一又は類似の職種の民間事業の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないとされています。

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

平成20年4月1日現在

区 分	公 務 員						民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額 ※1	平均給与月額 (A)※2	平均給与月額 (国ベース)※3	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
御代田町	48.6 歳	9 人	296,989 円	303,623 円	303,279 円	—	—	—	—	
うち給食調理員	46.5 歳	7 人	278,315 円	325,172 円	285,265 円	調理師	42.1 歳	246,700 円	1.29	
うち自動車運転手	58.9 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円	自動車運転手	54.6 歳	233,900 円	※	
うち用務員	52.8 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	※	

※対象者が1名で、個人が特定されてしまうため、公表を差し控える箇所。

- (注) ※1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 ※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 ※3 「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 ※4 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の)
 ※5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致ものではありません。

(2) 年齢別職員数

平成19年4月1日現在

年齢区分	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳
全体	2						1	4	2
うち給食調理員	2						1	3	1
うち自動車運転手									1
うち用務員								1	

(3) その他給与に関する事項

- ア 給料表…行政職給料表(一)適用
 イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当…無
 ウ 昇給基準…毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号俸(55歳以上は2号俸)を標準として昇給する。

2 基本的な考え方

退職不補充とし、必要な業務については、民間委託や期間限定での臨時的任用での対応を検討していく。

3 具体的な取り組み方針

昇給については、今後、他団体の状況把握に努め、適正かつ、民間同事業者と見合った基準を採用する。